

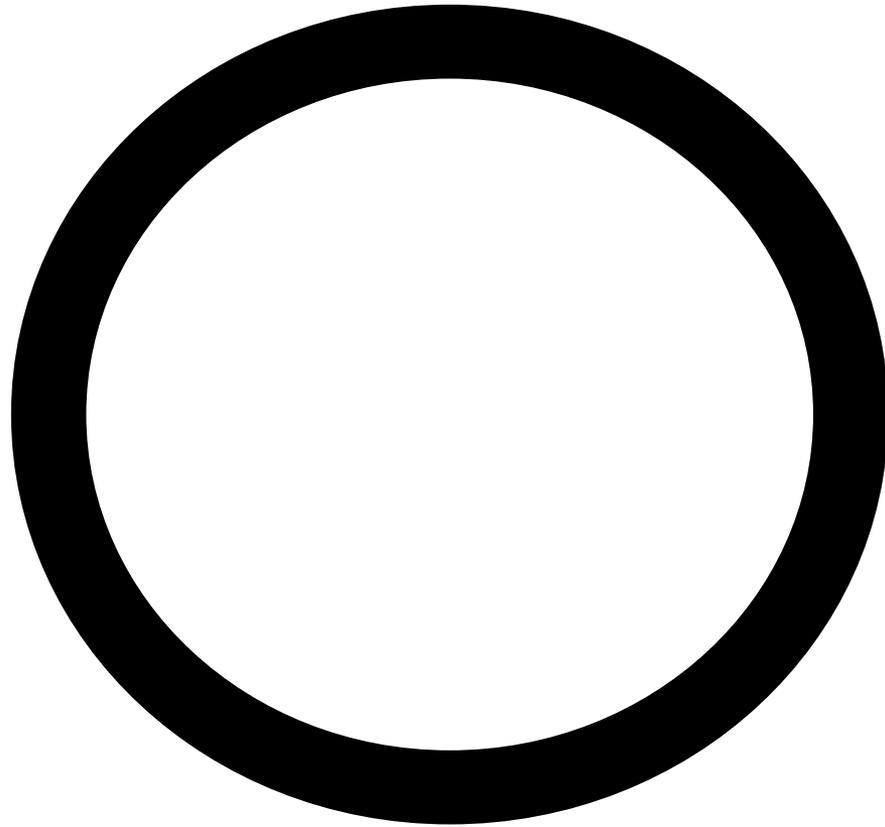
薬物乱用防止クイズ

令和6年度 薬物乱用防止教室

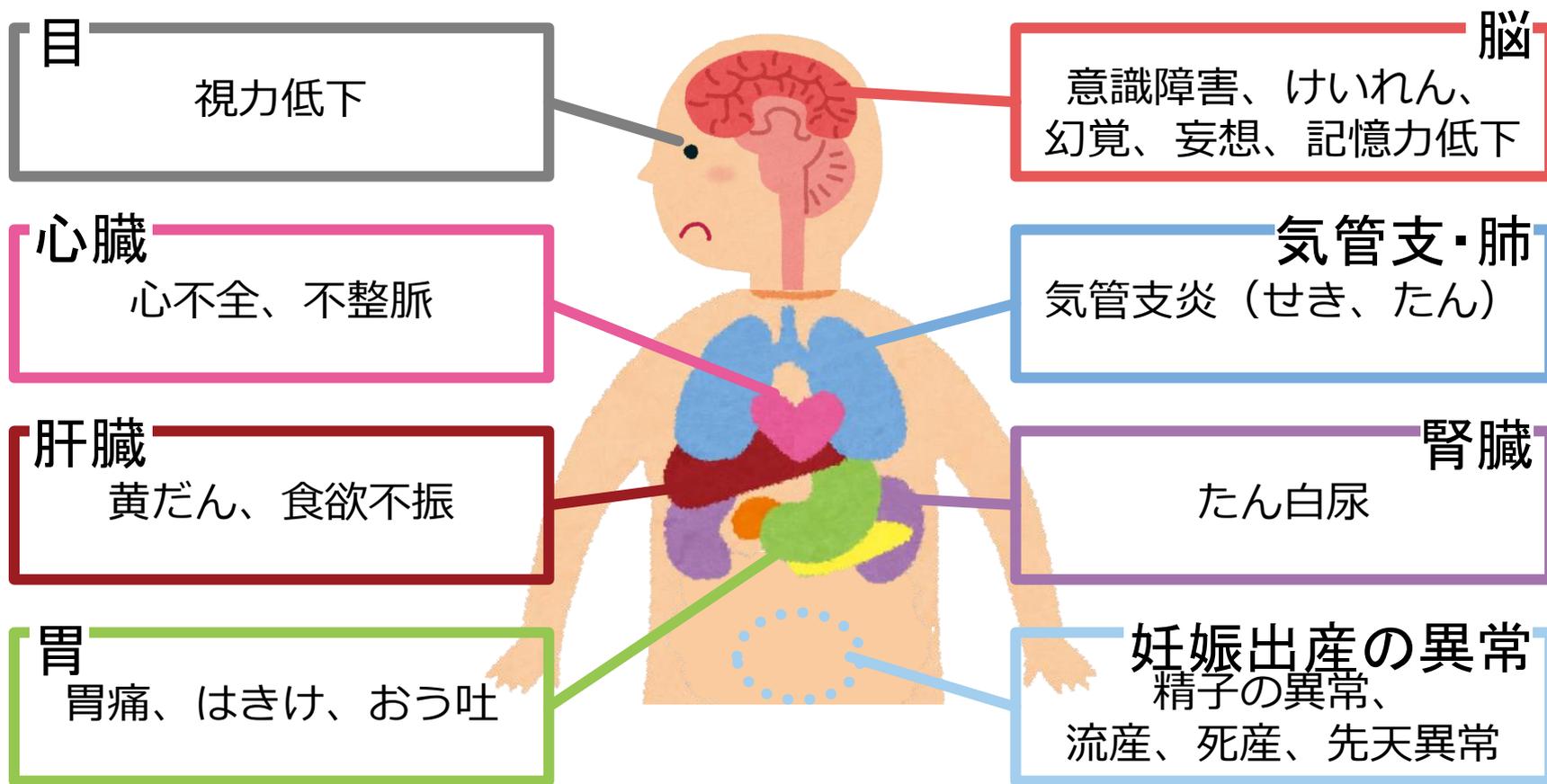
第1問

大麻や覚醒剤などを乱用すると、脳がダメージを受け、心と身体に悪影響を及ぼす

第1問の正解



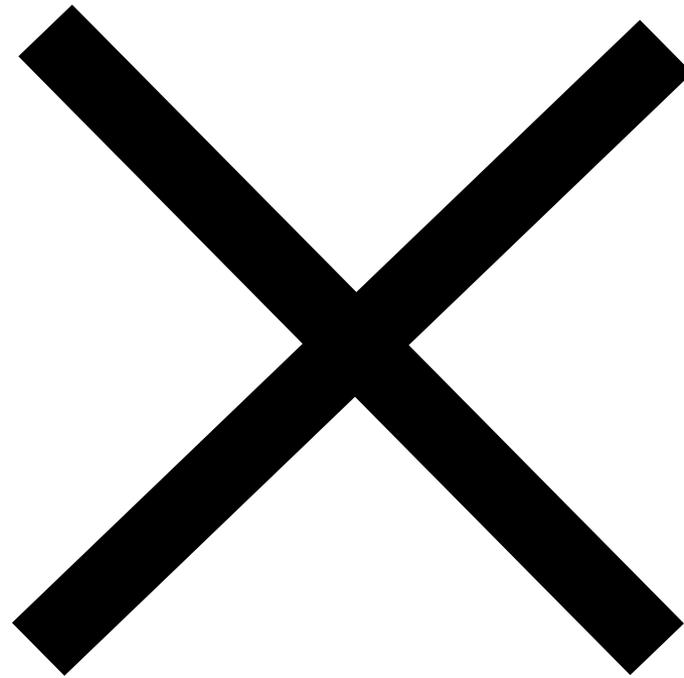
薬物乱用で、体はボロボロになる！



第2問

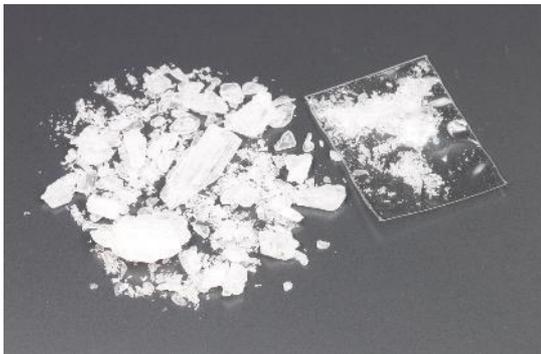
**大麻や覚醒剤などは1回
使用しただけでは、乱用
にならない**

第2問の正解



第2問の解説

大麻、覚醒剤などの違法な薬物は
たとえ1回の使用であっても乱用になります。



覚醒剤



大麻

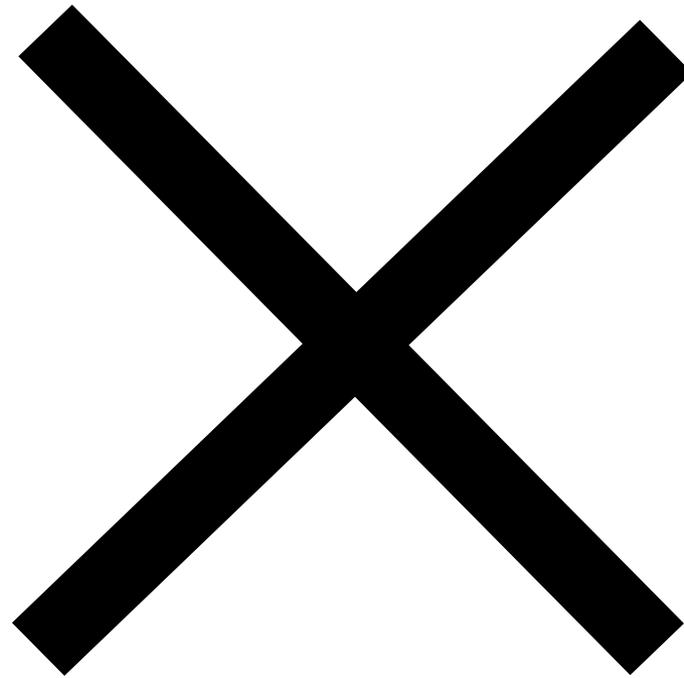


MDMA

第3問

大麻や覚醒剤などは、自分の意志ですぐに使用をやめることができる

第3問の正解



第3問の解説

大麻や覚醒剤などの違法薬物は、やめたくてもやめられない「依存」状態におちいり、自分の意志だけではやめられなくなります。

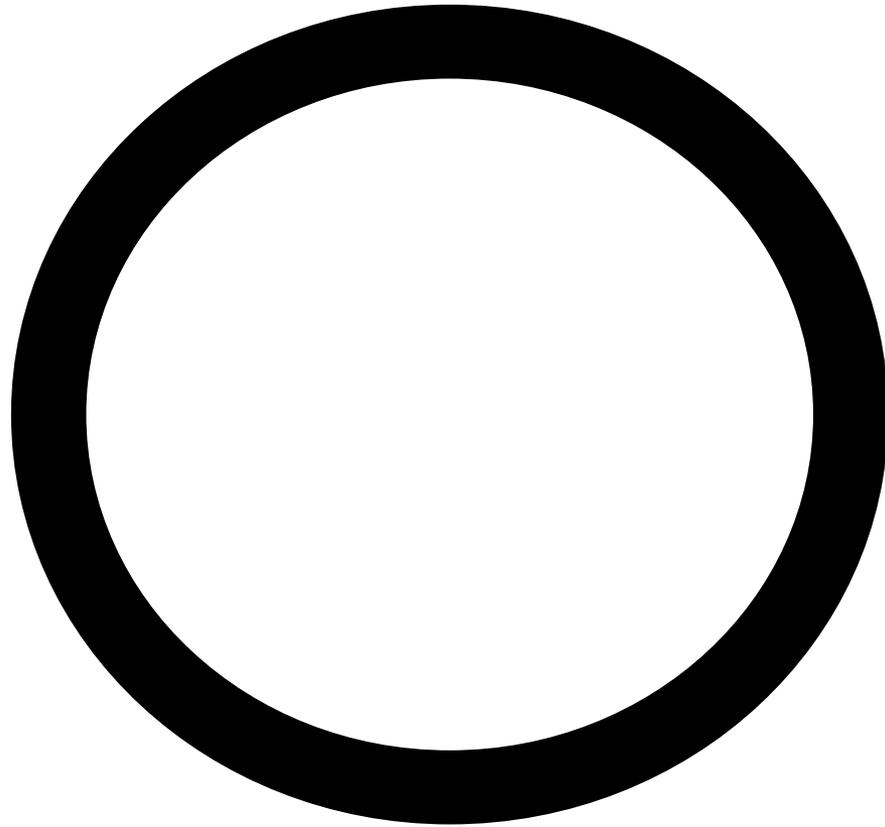
- ・ 身体依存：身体に異常が起こる
- ・ 精神依存：薬物を欲しい気持ちが抑えられなくなる



第4問

**大麻は、麻薬なので不正
に使うと罪になる**

第4問の正解



第4問の解説

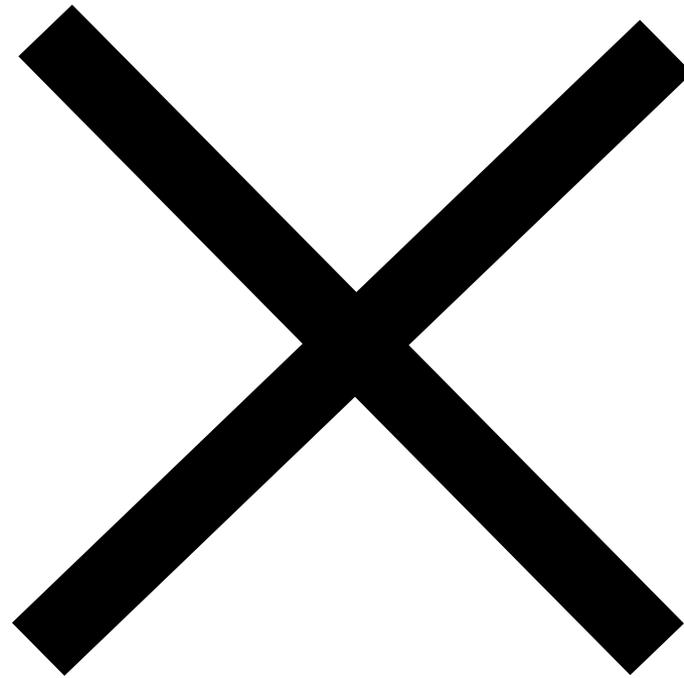
令和6年に大麻取締法が改正されて、大麻は麻薬及び向精神薬取締法で規制されることとなりました。

- ・ 不正な施用・所持・譲渡・譲受… 7年以下の懲役
- * 譲渡・譲受とは…大麻をあげたり、もらったりすることです。
- * 所持や譲渡・譲受だけではなく、使用も犯罪になります。

第5問

大麻や覚醒剤などを乱用することは、個人の問題であるので、他人に迷惑をかけなければ乱用してもよい

第5問の正解



第5問の解説

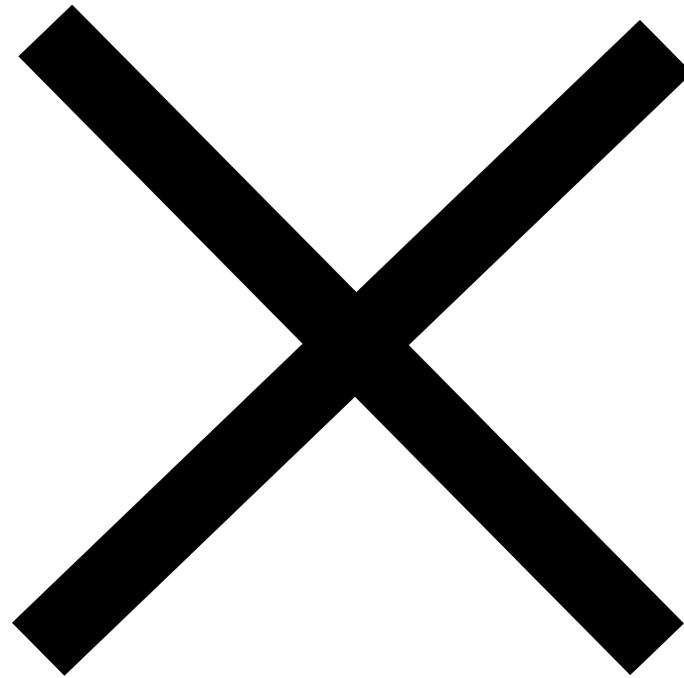
大麻や覚醒剤などを乱用することは、個人の問題にとどまらず、周りの大切な友人や家族も不幸にします。また、乱用の発覚をおそれて逃走し事故を起こしたり、乱用を続けるためにお金が必要になりさらに犯罪に手を染めてしまうケースもあります。



第6問

大麻は海外で合法化されているため安全である

第6問の正解



第6問の解説

海外で大麻が合法化されているのは、日本と取り巻く環境が大きく違い、それぞれの国の事情や背景があります。

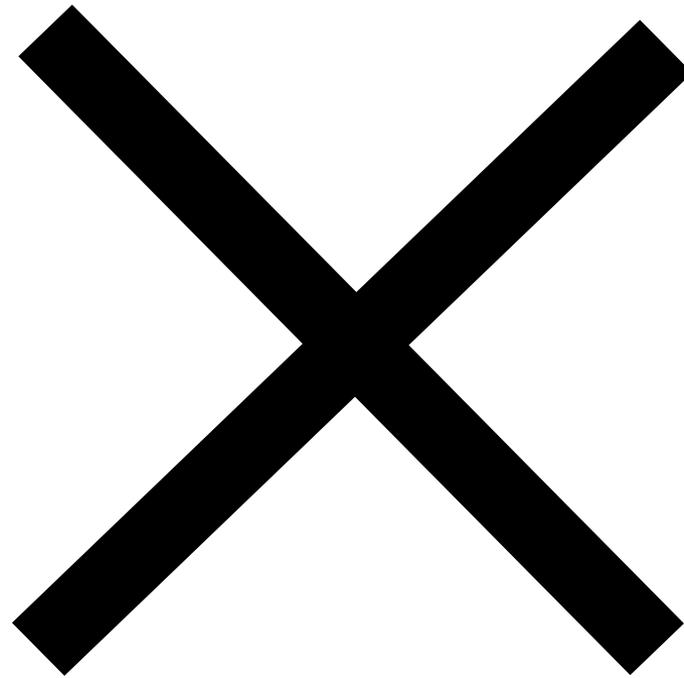
決して大麻が安全だから合法化されているわけではありません。



第7問

大麻は持っているだけでは罪にならない

第7問の正解



第7問の解説

麻薬及び向精神薬取締法により、不正な所持も刑罰の対象となっています。

- ・ 栽培／輸出入：7年以下の懲役
- ・ 所持／譲受譲渡：7年以下の懲役



大麻リキッド

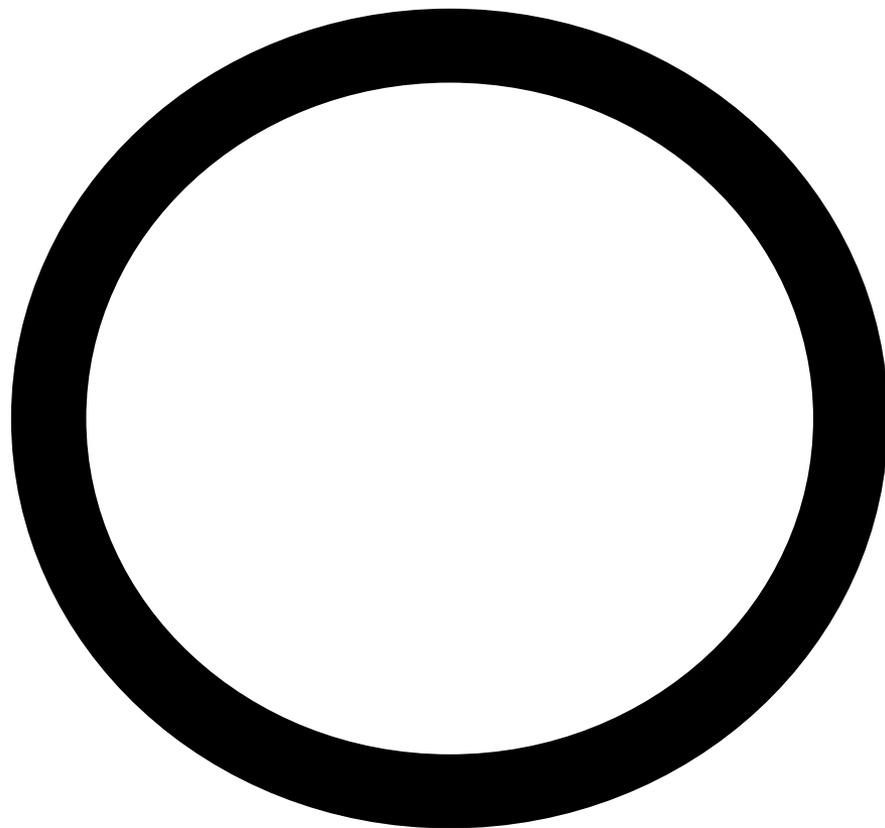


大麻ワックス

第8問

危険ドラッグは「合法ハーブ」、「お香」、「アロマ」など、別の名前で販売されていることがある

第8問の正解



危険ドラッグにダメされないで！

■例えば「合法ハーブ」と呼ばれるものは？

乾燥植物に、大麻様の作用を持つ薬物（合成カンナビノイド）を混ぜこんだもの。



東京都福祉保健局提供資料より

なぜ、危険なのか？

- 何がどれだけ入っているかわからない
- 体にどんな影響が出るかわからない
- 「合法」と言っている、安全ではない！

